

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の3つの理念はホームページへの掲載、事業所内の掲示、入園時の説明等にて周知が図られている。特に保護者に対しては週間指導計画の掲示や園だよりやドキュメンテーションによる発信などを通して具体的かつ継続的な取り組みがなされている。	

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内私立園長会への参加、保健センター等関係機関との連携を通して取り巻く環境の把握にあたっている。特に子育て支援センターを併設していることから「地域の子育て世代の声を直に聞く」等によりニーズを保育に反映するよう努めている。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	子育て支援センターの併設、トワイライト事業の実施など児童福祉全般への貢献がなされており、地域からの期待値が高まっている。期待に応えるため、①職員の定着、②職員の資質向上、③全時間帯における職員の確保を課題として取り組む意向をもっている。	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	園として令和1年度からの3か年にわたる中期計画が策定されている。また法人として中期事業戦略が立案されており、海外展開・IT・人事戦略として目標が設定されている。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	数値目標が定められた法人の年度事業計画が策定されており、そのほか園として環境整備・備品購入・安全対策等の年度事業計画も設定されている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画は年度末をもって評価がなされており、事業報告としてまとめられている。また年・月等の指導計画に反映し、定期での反省・評価がなされている。	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度の事業計画は運営委員会での報告、玄関への設置等にて周知を図っている。また配信システムを活用したドキュメンテーションの紹介など工夫した取り組みにより園の方針への理解を深めている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		法人独自のプログラムによる研修制度と認定資格制度が整備されており、職員の資質向上に注力がなされている。また指導計画についてもPDCAサイクルが確立しており、反省・評価⇒反映が意識されている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a		職員会議をはじめとするミーティングについて出席者・役割などが明確化されている。話し合い・ボトムアップ・相談の体制が構築されており、事業所側だけで意見をまとめるのではなく、保護者の意見も運営に反映するよう取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a		組織図・職務分掌が作成されており、各役割が明文化されている。管理職のラウンドと把握により風通しの良い組織を目指している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a		法人として全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど注力がなされている。またプライバシーや品質管理の認定を受けるなどの取り組みもなされている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a		子どもの権利擁護、安全な環境等に関して確認がなされており、より良い保育の提供に努めている。法人と連携しながら丁寧な運営となるよう取り組んでいる。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a		業務支援システムの導入、行事の再考、環境整備の改善などにより業務の効率化を図っている。互助の精神をもってチームワークを形成し、円滑な園運営となるよう取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a		法人本部が主体となり人材の確保にあたっている。どの時間帯においても職員配置にゆとりがもてるよう更なる拡充に努めている。また園全体のバランスと職員の成長を考慮しながら職員配置を定めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a		半期に一度の人事考課を実施しており、自己評価・上司による考課により目標達成を目指している。法人により評価方法と制度が標準化されており、面談を通じて目標管理にあたっている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a		年次有給休暇、時間外労働が記録・管理されており、適切な労働環境となるよう取り組んでいる。働きやすさのための園内ミーティングを開催するなど職員の意見を取り入れた運営に努めている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	法人独自の研修プログラムが設定されており、職員一人ひとりに対して研修計画を策定している。階層別、保育スキル、保育知識、認定講座などのプログラムやキャリアパスが備えられている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	教育・研修を専門とする関連会社と協働し、職員研修制度を開発している。約80種から選択でき、eラーニングも可能など学習環境が整備されており、職員のキャリア形成をサポートしている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	新型コロナウイルスの影響により集合研修が難しいため、オンライン講義の活用がなされている。多様なプログラムがあることから職員の希望を聞きながら業務に支障がでないよう配慮しながら取り組んでいる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れのガイドラインが作成されており、積極的な受け入れに努めている。関連事業として保育士養成校が設置されており、あわせて児童福祉への貢献がなされている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページにおいて理念・方針を説明しており、システムにおいて行事予定・ドキュメンテーションを配信している。またあわせて子育て支援センター、トワイライト事業についても情報公表・発信がなされている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人にて経理をはじめとする規定が整備されており、適切な運営のための指導がなされている。福祉サービス第三者評価の定期受審、行政の指導等を運営に活かすよう取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	子育て支援センター、トワイライト事業の利用者をはじめ、地域・近隣の方々との交流がなされている。核家族が多い地域性を考慮した催し、清掃など多様な活動がなされている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れ規程が整備されており、守秘等の誓約をもって実施がなされている。中学生の就労体験など学校への協力もなされている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	児童相談所、保健センター等の関係機関と連携し、子どもたちの福祉に資するよう取り組んでいる。玄関には行政等からのポスターやチラシを用意し、広報にも協力している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	市内私立園長会への参加、行政等関係機関との連携を通して地域ニーズの把握に努めている。育児相談事業を通して子育て世代のサポートにもあたっている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	子育て支援センターの設置、トワイライト事業の実施をはじめ、AED・あかちゃんの駅など多様な地域貢献活動がなされている。地域ニーズに基づき行政等からは様々な相談が寄せられている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1-1-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育マニュアルをはじめとするマニュアル・規程類には子どもの権利擁護について具体的留意を示し、職員への指導に努めている。セルフチェックの実施、会議等での指導を通して適切な保育実施に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1-1-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシーマークを取得しており、個人情報保護規程の設置、職員の研修を通して適切な対応にあたっている。園庭の目隠し設置などハードの補充にも努めている。
Ⅲ-1-2 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-2-1-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレットが用意されており、利用希望者・見学者への配布がなされている。新型コロナウイルスの影響下にあっても人数や時間を制限しながら園見学・問い合わせに対応しており、職員体制、カリキュラム等の質問に回答している。
Ⅲ-1-2-2-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時には重要事項説明書を用いて説明にあたっている。園のルールを理解してもらい、皆で楽しめる園生活となるよう協力をよびかけている。
Ⅲ-1-2-3-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	午睡や食事時間など就学に向けて取り組みと配慮がなされている。コロナ禍における接続に向けた協力と要請は今後の課題として認識している。
Ⅲ-1-3 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-3-1-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	法人による年度末の満足度アンケートの実施、福祉サービス第三者評価の活用等により保護者の意向把握に努めている。運営委員会の開催・連絡帳のやりとり等を通じてコミュニケーションを図っている。
Ⅲ-1-4 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-4-1-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園のしおりには相談窓口、第三者委員の概要が掲載されている。また外部の相談機関の連絡先も併記されている。
Ⅲ-1-4-2-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園内には苦情相談体制について掲示し、周知している。意見箱の設置、日々のコミュニケーションなど相談しやすい環境形成に努めている。
Ⅲ-1-4-3-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談は職員会議等にて検討し、回答にあたっている。また意見箱、第三者委員を通じた相談・意見は法人を通じて回答するなど対応が明確化している。
Ⅲ-1-5 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-5-1-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	各安全に関するマニュアル設置、園内の安全チェックがなされている。ヒヤリハット報告書は法人全体で集計分析されており、毎週の報告がなされている。法人・園の安全に関する方針を理解することができる。
Ⅲ-1-5-2-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染予防・対応のマニュアルが整備されており、手順に沿いながら衛生管理がなされている。消毒・換気・温度管理、手洗い・うがいの励行、行事開催の工夫などがなされており、安全な園運営に取り組んでいる。
Ⅲ-1-5-3-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	台風時等の水害想定、対応が確認されており、事業継続計画の策定がなされている。また各種想定を盛り込んだ避難訓練が実施されており、万一の事態に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育マニュアル・リスク管理の各種マニュアルが法人により策定されており、配布、設置等いつでも確認できる環境となっている。重要ポイントについては回覧・読み合わせをするなど形骸化防止にも注力がなされている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法人内にて施設長会議が実施されており、意見の集約、情報収集がなされている。法令・ガイドラインの変更等にあわせて法人が都度改定し、差し替えがなされており、改訂履歴が管理されている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園児の個別面談、家庭・既往等の書類提出がなされており、子どもの全体的な姿を掴むよう記録と管理がなされている。各種情報はファイリングされ、確認と保管がなされている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	月・週・個別の指導計画は、カリキュラム会議等で検討し、話し合いがなされている。展開方法・環境形成に反映し、ねらいをもった保育となるよう体制が整備されている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌へ日々の活動を記録し、各種計画は期終了の都度、反省と評価をもって振り返りがなされている。記録システムを活用し、園全体での共有が図られている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報を含む書面についてはファイリングし、鍵付きの書庫にて管理している。またプライバシーに関する管理制度の認証を受けており、職員研修を通してデータの適切な使用と保管を指導している。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	ねらいを明確にした全体的な計画が策定されている。計画からは環境形成、権利擁護、家庭的保育の実施を主眼としていることが理解できる。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	あたたかみのある造り、衛生と安全への配慮など子どもたちの活動を考慮した園内となっている。また子どもたちが元気に活動できるプログラムを可能とする園庭、テラス、プールなどが整備されており、チェックによる随時の修繕にもあたっている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもたちの発達・発育は日々確認・記録がなされており、ミーティングでの検討等により共有に取り組んでいる。研修・会議・セルフチェック等にて子どもたち一人ひとりを大切に保育を指導している。

<p>A-1-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>家庭との連携を図り、保護者の意向を踏まえながら基本的な生活習慣の習得に取り組んでいる。トイレトレーニング、食事方法など個別の状況を考慮して計画を策定し、無理なく、かつ繰り返し行うよう努めている。</p>
<p>A-1-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>前向きな言葉掛け、スキンシップを交えたコミュニケーションを基盤に子どもたちが安心して遊ぶことができる環境づくりを重視している。子どもたちの興味や関心を大切に、子どもたちが自身が「考える」・「感じる」ことができる場となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもが元気に活動することを重んじながらも安全・衛生の確保、安全・安心な環境形成を第一として保育にあたっている。これらの方針は、食事スペースと活動スペース、午睡スペースと生活スペースをそれぞれ分けた環境設定に表れている。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>人的・物的環境を整えることで子どもたちが十分に遊び込めるよう個別の月間指導計画づくりと検討がなされている。この時期にしかできないことを大切に、指先をつかった活動、好奇心をかきたてる探索などに注力がなされている。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>年齢毎のクラスルームには玩具、絵本などを十分に配置し、自由に遊べる環境を設定している。子どもたちの興味により活動が展開し、室内・戸外問わず子どもたちの意見を取り入れながら進めている。英語教室、体操教室を実施するなど教育的プログラムにも取り組んでいる。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>行政の巡回相談、療育機関の訪問などのアドバイスを参考に保育を進めている。個別支援計画の策定、職員配置、情報の共有をもって受け入れ体制を整備している。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>朝夕の時間帯においても子どものやりたい活動を聞き、楽しめるよう取り組んでいる。申し送り票にて午睡状況等子どもの健康状態を伝え、安心して過ごせるよう配慮にあたっている。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>午睡や食事時間など就学に向けて取り組みと配慮がなされている。コロナ禍における接続に向けた協力と要請は今後の課題として認識している。</p>
<p>A-1-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>健康管理に関するマニュアルの設置等により健康観察がなされている。入園時より既往や健康状態を聴取しており、児童票等にて子どもたちの成長と共に記録・確認がなされている。</p>
<p>A-1-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期での健康診断、歯科検診を実施しており、保護者への報告がなされている。講話や日々の衛生指導を通して自身で健康を管理できるよう援助に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>医師の診断と指導のもと食物アレルギーをもつ子どもへの食事提供にあたっている。複数回によるチェック、食器等個別対応、保護者との相互確認、職員間の情報共有などにより安全な食事提供を進めている。</p>
<p>A-1-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>コロナ禍にあってもリラックスして食事ができるよう雰囲気づくり等配慮に努めている。子どもたちの嗜好と成長を考慮し無理強いしない・意欲を大切に食事提供となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>自園調理、各種マニュアルの設定により安全な給食提供の仕組みと環境を整備している。和食中心の献立、残食の記録等喫食状況の確認、食器や食材へのこだわりなど注力した取り組みがなされている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		システムを利用し、園だより・給食だより・献立・ドキュメンテーションの配信をしており、園の方針・活動内容を理解してもらえるよう努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		保育参観、保育参加を通して園への理解が深まるよう取り組んでいる。特に強化月間を設けるなど意識した取り組みが進められている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		日々の視診や健康観察を通して子どもの安全に対して細かにチェックするよう努めている。必要時には関係機関と連携し、相互の情報共有により協調した支援としていく意向をもっている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		各指導計画は一定期をもって反省と評価が付されており、次期につなげる意識をもって取り組んでいる。権利擁護に関するセルフチェック、人事考課に伴う自己評価と面談の実施、外部研修受講後の報告や発表などの取り組みがなされている。